

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	改正法の施行のための指針作成等			担当部局庁	職業安定局雇用開発部			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	障害者雇用対策課			障害者雇用対策課長 中村 裕一郎	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の雇用の促進等に関する法律第36条第1項、第36条の5第1項、第43条第2項			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正により、雇用分野における障害を理由とする差別の禁止や職場における合理的配慮の提供義務については、平成27年3月に「障害者差別禁止指針」及び「合理的配慮指針」を策定し、平成28年4月の円滑な施行に向けてリーフレットや事例集の作成等による周知・啓発、説明会の開催等を行うとともに、施行後においては、改正法の趣旨・内容を踏まえた確実な実施を図るため、引き続き周知・啓発のための関係資料の作成や事業所訪問による事例収集・指導等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用分野における障害を理由とする差別の禁止や職場における合理的配慮の提供に関する事項については、有識者による研究会や労働政策審議会障害者雇用分科会での議論を経て、事業主が適切に対処するための指針を定め、平成28年4月の円滑な施行に向けて事業主や関係団体への周知・啓発を図るため合理的配慮指針事例集やリーフレット等の作成・配布、当該資料を活用した事業主や就労支援機関等への説明会を開催してきたところである。施行後においても事例収集などを踏まえた関係リーフレットの作成や、事業所訪問による事例収集・指導等を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	12	22	7	5	0		
	執行額	0.5	6	0.4					
	執行率(%)	4%	27%	6%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	4%	27%	6%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	障害者等雇用安定促進業務庁費	4	-	平成29年度をもって廃止。					
	障害者等雇用安定促進業務職員旅費	0.7	-						
	計	5	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 29年度
	障害者の雇用率達成企業の割合を前年以上とする。	障害者の雇用率達成企業の割合(※平成28年度の成果実績は平成29年6月1日現在の障害者雇用状況報告により把握予定)	成果実績	%	47.2	48.8	※	-	-
			目標値	%	46.2	47.2	48.8	-	精査中
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	厚生労働省職業安定局調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 28年度
	平成28年度末までに、合理的配慮の追加事例100件以上 ※平成28年度までの成果目標	合理的配慮の追加事例	成果実績	件	-	-	103	-	103
			目標値	件	-	-	100	-	100
			達成度	%	-	-	103	-	103
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	厚生労働省職業安定局調べ								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	研究会開催回数 ※平成27年度までの活動指標	活動実績	回	2	-	-	-	-	
		当初見込み	回	2	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	事例集の配布部数 ※平成27年度までの活動指標	活動実績	千部	0	0	-	-	-	
		当初見込み	千部	43	42	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	ブロック会議開催回数 ※平成27年度までの活動指標	活動実績	回	-	6	-	-	-	
		当初見込み	回	-	7	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	事業所別説明会開催回数 ※平成27年度までの活動指標	活動実績	回	-	1,096	-	-	-	
		当初見込み	回	-	141	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	周知用パンフレット・ポスターの配布部数	活動実績	千部	-	78	5	-	-	
		当初見込み	千部	-	42	84	71	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト=X/Y X:「予算執行額」 Y:「周知用パンフレット配布部数」	単位当たり コスト	万円/千部	-	1.3	5.2	6.1		
		計算式	X/Y	-	102万円/78千部	26万円/5千部	403万円/71千部		
政策評価、 経済・財政再生 アクション・ プログラムとの 関係	政策	労働者の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること(IV-3)							
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)							
	測定 指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
障害者差別・合理的配慮等に係る周知・指導等を行うことにより、障害者の雇用の安定・促進を図る。									

事業所管部局による点検・改善

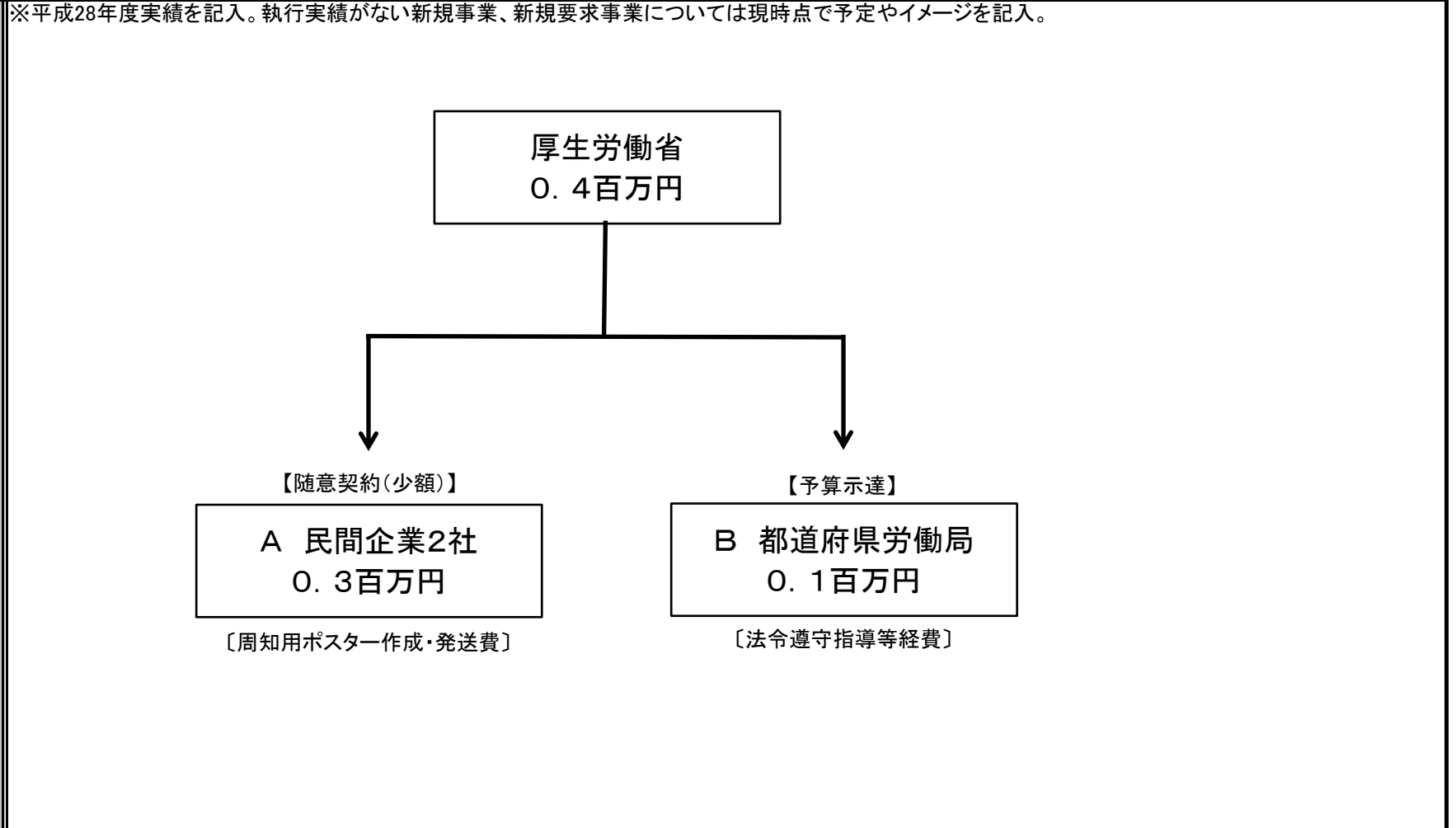
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	改正障害者雇用促進法の施行に係る周知・啓発及び違反企業等に対する指導等経費であり、国民・社会ニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	事業主への指導等は、国が行うものと法規定されており、地方自治体等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	改正障害者雇用促進法の施行に係る周知・啓発及び違反企業等に対する指導等経費であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	少額随契により調達している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	指導等を行うに当たって、コスト削減等に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	改正障害者雇用促進法の施行に係る周知・啓発及び違反企業等に対する指導等経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	事例集作成について、適宜、好事例を追加できるよう電子媒体で提供することにより、コスト削減を図ったため。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	平成27年度の執行状況等を踏まえて、コスト削減や効率化に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	改正障害者雇用促進法の施行に係る周知・啓発効果を検証する指標となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成27年度実績等を踏まえて実施することとしており、効果的かつ効率的なものとなっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	違反企業等に対する指導等経費となっており、概ね想定された活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	労働局・ハローワークを中心に広く頒布されており、庁舎内掲示等がされている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	改正障害者雇用促進法の円滑な施行のため、事業主等に対する周知・啓発や法令違反企業に対する指導等は必要不可欠であり、引き続き事業を実施する。	
	改善の方向性	執行率などを踏まえ、必要な業務に限定して引き続き事業を実施する。	
外部有識者の所見			
外部点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
終了予定	事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成29年度をもって終了すること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
廃止	平成25年に改正された障害者雇用促進法に係る全ての条項は、平成30年4月1日までに全て施行され、当該改正法に係る指針の作成は完了したため、平成29年度をもって廃止。		
備考			
法令遵守指導等に係る経費を「障害者差別指導等事務費(仮称)」として要求。			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度	
平成25年度	新25-049	平成26年度	575	平成27年度	578
平成28年度	568				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.(有)正陽印刷			B.大分労働局		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	周知用ポスター作成費	0.2	旅費	法令遵守指導等に係る旅費	0
計		0.2	計		0

